令和２年第１回今金町議会臨時会　第１号

令和２年１月２７日（月）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案第１号　工事請負契約の変更について
４　議案第２号　令和元年度今金町一般会計補正予算（第４号）について

○出席議員（１１名）

議長１２番	村瀬　廣　君	副議長１１番	芳賀芳夫　君
１番	川上絹子　君	２番	向井孝一　君
４番	小川ひとみ　君	５番	日置紳一　君
６番	内ヶ島祐一　君	７番	上村　忠　君
８番	岸　徹也　君	９番	徳田栄邦　君
１０番	村上忠弘　君		

○欠席議員（１名）

３番　山崎　仁　君

○出席説明員

町長	外崎秀人　君
副町長	中島光弘　君
総務財政課長	森　朋彦　君
兼選管書記長	
総務財政課長補佐	鈴木正之　君
公営施設課長	安達雄一　君
公営施設課長補佐	小西康友　君
公営施設課長補佐	由浅和正　君
教育長	中山秀悦　君
教育委員会事務局長	住吉　淳　君
兼総合体育館館長	
兼給食センター所長	
教育委員会事務局次長	宮崎吉広　君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康　君

議会事務局主事　　五十嵐　陽　基　君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

山崎君より欠席の届け出があります。

只今の出席議員は１１名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和２年第１回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、向井君、小川君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

工事請負契約の変更について理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第１号、工事請負契約の変更について提案理由を申し上げます。

令和元年６月定例会において契約締結議決済みの総合体育館解体工事について一部工手変更をし、原契約金額の減額が生じることとなるが、変更後尚も５，０００万円を超える金額となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。議案につきましては、総務財政課長が朗読説明し、変更の内容につきましては公営施設課長よりご説明申し上げます。ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長、朗読説明）

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　（公営施設課長、朗読説明）
○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
向井君。
○２番（向井孝一君）　減額されたということに対しては、確かに数字としては、うれしいことなんですが、原契約の段階の見積もりの段階で見逃していた部分というのがあったんじゃないかなという気がするんですよ。これだけの金額が誤差出るということは。
それともう一つはですね、このことによって入札で落としました和工建設さんのほうは、きちっと納得がされているのかどうか、その２点についてちょっとお伺いしたいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　原設計の中で見逃している部分があるのではないかというようなご質問でございましたけれども、ある設計図書の中で私たちは設計をしますので、当初の設計図面に無いものは見落とすというよりも、調査をしていますけれども、例えば埋設されているものとか、そういうものは見えない部分がありますので、当然それは実績を持って整理するという内容になってございます。ですので、見逃したということは、設計当初の図面からすべて拾い出していますので、そういうことは無かったかというふうに考えております。
もう一つ、和工建設さんとの請負でありますけども、当然、先ほど説明いたしました通り、請負人との内容確認ということで説明させていただきました通り、内容につきましては、私たちからの数字も提案していますし、業者さんとの調整も実際の数量調整と金額の商談といいますか交渉をします。そこで企業が、請負人が納得、承諾したという内容で作業といいますか、こういう手続きを進めておりますので、その辺は間違いなく了解したという連絡をいただいておりますのでご了承いただきたいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　見逃したという部分というよりも、例えば機械で最初から可能だったのではないかなというとこも、人力でやるという計算のほうにいってしまったという可能性が結果としては出てきましたよね。やっぱりその辺での見積もりの段階での見通せなかった部分があったのではないかなという気がしてならないのですけども、その辺についても。
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　ご指摘の通り、以前はですね機械ですべて解体するという工法が主でありました。これは平成１４年までのことでございます。
平成１４年に建設リサイクル法といいまして建設資材の再利用にかかる関係法令

というのが整備されました。これによって、要は建物に使われている資材を再資源化しなさいという法律でございまして、その時点から解体作業というのはすべて分別解体というのが原則となってございます。ですので、私たちとしてはその法律に則ってその分別解体、手作業での解体を主として当然、設計しなければなりません。ただ、その限りではないということで、先ほど説明いたしました通り、それに寄り難い場合は監督員と協議の上、機械解体もやむを得ないというふうにされておりますので、そこを協議したから今回このような変更をさせていただいたということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　１点確認させてください。これ躯体取り壊しにおいて杭抜き本数の減となっておりまして、１１本が無かったためとなっているんですけども、無かった理由をはっきりしなければ、施工時に打ってなかったのかどうなのか、そこのところが問題になると思うんですよね。その辺いかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　ご指摘の通りかと思います。ただ、私たち、設計図にあることをですねやっておりますので、当時の設計図がそうであって、それが完成図だったかどうかということに対しましては、当時、完成図では無かったというふうに認識しております。当然、工事を施工するにあたって途中で何かしらの協議がなされて変更があったんだというふうに思われますので、私たちはちょっとその辺については当時のところに遡るということは中々出来ませんので、その記録もございませんので、詳細な回答はちょっと出来ないという状況でございます。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　その辺がはっきりしなければ、不正工事だったんではないのかということになりますよね。設計図にあったものが実際、引き抜きの時になったら無かったわけですからね。その杭が無い建物を使用していたということになりますよね。その辺のところをはっきりきちっと説明しなければ、完成時に打って無かったのであれば当然、業者の責任にもなるでしょうし、もうちょっと、ただ確認が出来なかったというだけで無くて、その辺をどうだったのかということを突き詰めていかなければ私はならないと思うですけれどもいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　請負人の和工建設さんと、その辺は現場で調整させていただきましたけれども、結局、探せなかったということでしたので、表現的にはそういう表現をさせていただいていますけれども、実際にもしかしたらあるのかもしれませんし、その辺は和工建設さんとの調整の中で、無いということが明らかになったことでしたのでこういう表現をさせていただきました。

遡ってということになりますと、当時のことについていろいろ時間をかけて調査しなければならないというふうに思うんですけれども、そういうことであれば調査せざ

るをえないのかなというふうに考えてございます。
○議長（村瀬　廣君）　徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　あのね、課長、実際は探せなかったんですよね。
　そうしなければ、無かったということにしてしまうと、打ってなかったのではないかということになると建物自体の強度がどうなったのかという、そういうことになってしまうのでね、その辺はきちっと、これ地中に打ってしまったことですから、どの程度その杭がどこでとまっていたかというのはわからないわけですよね。ですから、探せなかったということにしたほうがいいと思うんですけれどもいかがですか。
○議長（村瀬　廣君）　安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　ご指摘の通り、無かったということは探せなかったというふうに、議員さんのご指摘通り訂正させていただきたいというふうに思います。
○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。
　質疑を終わります。
　質疑を打ち切り、討論を行います。
　討論を終わります。
　討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので議案第１号は原案の通り可決いたしました。

◎日程第４　議案第２号
○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第２号を議題といたします。令和元年度今金町一般会計補正予算（第４号）について理事者の説明を求めます。
　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　議案第２号、令和元年度今金町一般会計補正予算（第４号）について提案理由を申し上げます。
　今回の補正予算は、議案第１号の工事請負契約の変更に伴う補正予算であります。内容につきましては規定の歳入歳出予算の総額から８，９５７万１，０００円を減額し、補正後の額を歳入歳出それぞれ５８億７，６８９万６，０００円にしようとするものであります。補正の概要について歳入より申し上げます。
　１ページです。
　１４款、国庫支出金で２，０２０万８，０００円の減額は国庫補助金です。
　１８款、繰入金で３０６万３，０００円の減額は基金繰入金であります。
　２１款、町債において６，６３０万円の減額であります。
　次に歳出は２ページをご覧ください。
　１０款、教育費で８，９５７万１，０００円の減額は保健体育総務費で工事請負費であります。
　次に３ページをお願いします。

第２表、地方債補正の変更は起債の限度額の変更であり、起債の方法、利率、償還の方法については変更がありませんので説明を省略させていただき、起債の目的、限度額の補正について申し上げます。起債の目的、高美公園整備事業債、限度額１億７，１７０万円を１億５４０万円に、計６億９，８５３万９，０００円を６億３，２２３万９，０００円に変更するものであります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第４、議案第２号についての採決を行います。

本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので議案第２号は原案の通り可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって日程の全部を議了いたしました。

これをもって令和２年第１回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　１０時２２分